

実施する際には、参加・不参加を選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めることの練習の機会としました。

受託3年目をむかえた相談支援事業においては、区センター・一般相談・特定相談とも区内での認知度が高まり、件数の伸びが見られました。また、自立支援協議会のほか、東成区障がい者支援連絡協議会(東成ing)への参画も続いており、地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

### 【港育成園】

港育成園では、生活介護(定員40名)で事業実施してきました。

事業所全体の利用定員を昨年度に比べ10名減らしたことで活動スペースに余裕ができ、ご利用者様に快適に活動していただける環境整備ができました。このことにより、ご利用者様のストレスも軽減され、作業室への入室拒否や大声を上げることもほとんど無くなり、落ち着いて日課に取り組んでいただけたことは大きな成果でした。

平成26年度に引き続き、日中活動の柱を作業におきながらも、ご利用者様それぞれのニーズに合わせた活動を提供しました。また、一泊研修(岡山方面)や食事会などを通しての生活訓練や、春の交流会、作業班懇談会など、ご家族様との交流の場も設けました。

また、初めての試みとして東成育成園との共催でクリスマス会を実施し、ご利用者様、ご家族様、職員の交流が図れたことは、今後の法人内施設の協力体制の在り方を考える上で、よい事例になったと思います。

予てよりの懸案であった、送迎用のマイクロバスの購入についても手続きを進め、平成27年3月に納車されました。今後は、このバスを利用して、より活動の幅を広げていきたいと考えています。

### 【港第二育成園】

港第二育成園では、就労移行(定員20名)と就労継続B型(定員20名)で事業実施してきました。

就労移行では、個別支援計画に基づき、就労への段階的な訓練・支援を実施しました。

園内作業だけではなく、グループでの企業実習や福島育成園の清掃、エルチャレンジの受託などにも積極的に取り組み、ご利用者様の就労意欲を高める工夫をしました。また、個別面談では、ご利用者様

の持つ「強み」を評価し、ご本人・ご家族様にも自信を持っていただき、職種選定等の目標設定を行いました。

また、平成25年度に引き続き、西部地域障がい者就業・生活支援センターと協力し、履歴書作成、面接実習など実践的な学習も行っています。中でも、障がい者雇用に積極的な会社見学は仕事内容を知ることができ、また、直接人事担当者の話を聞くことで働くイメージをもてる効果的な学習ができました。

平成26年度からの事業実施となった就労継続B型では、港第二育成園の就労移行事業の利用期間が満了となったご利用者様と、港育成園の就労継続B型のご利用者様を中心に活動を始めました。

訓練要素は減らし、働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、ご利用者様の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。

また、毎月1回、園外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。

事業を開始して1年目でしたが、主力作業のボルトナット業界が好調なこともあり、予想を上回る作業収益を得ることができました。

### 【ワークスいけじま】

ワークスいけじまでは、就労継続B型(定員20名)で事業実施してきました。

これまでと変わりなく、働くことを中心に日課を組み立てました。しかし、年々加齢による課題が大きくなり、ご利用者様、ご家族様の状況変化による対応も求められるようになってきています。

実際、ヘルパーを利用したことがなかったご利用者様が同居人の緊急入院により日常の生活が送れず、支給決定が下りるまでインフォーマルなサービスでつなぐしかないという事例も発生しました。

また、ご家庭での食事中に急な体調の変化があり病院に搬送されましたが、残念ながらお亡くなりになるという突然のお別れもありました。心よりご冥福をお祈りいたします。

ご利用者様は「働かなければならない」という意識が高いのですが、体力面の衰えにより長時間の労働は厳しくなりつつあり、ウォーキングなどの気分転換も兼ねた活動を望まれる方も少なくありません。

今後も、ご利用者様の自尊心を傷つけることの無いよう、作業活動を中心にしながらも余暇や生活面への支援にも努めていきたいと考えています。